



関東ブロックにおける審査上の取扱い (ブロック取決) のご案内

令和8年8月 3 日

関東ブロック^(※)の審査委員会における審査上の取扱い(ブロック取決)について、以下のとおりお知らせします。

なお、本ご案内は、審査に関する透明性の向上を図るため、関東ブロック内審査委員会の現時点での取決をお知らせするものであり、今後、変更等が生じた場合は、速やかにお知らせします。

おって、当該取決については、療養担当規則等に照らし、当該診療行為の必要性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としておりますので、当該取決に示された適否が、すべての個別診療内容に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものではないことを申し添えます。

(※) 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

【関東ブロック取決事項】

医 科

No.	取扱い	根拠	備考
1	膿胸に対する K496-4 胸腔鏡下膿胸腔搔把術の算定は、原則として認められる。	膿胸に対する外科治療の目的は菌数の減量と肺の膨張の促進にあることから、K496-4 胸腔鏡下膿胸腔搔把術での算定は妥当と判断した。 なお、K496-2 胸腔鏡下膿胸腔膜又は胸膜肺切除術では、一般細菌による膿胸に対する完全な無菌化は得られないことから、医学的意義はないものとする。	適用診療月 令和8年11月診療分
2	K504 縦隔悪性腫瘍手術(広汎摘出)を算定する場合、原則として周辺臓器の合併切除をしていることが分かる記載を必要とする。	縦隔悪性腫瘍手術に関して、K504 縦隔悪性腫瘍手術(単純摘出)と(広汎)に区別されていることから、K504 縦隔悪性腫瘍手術(広汎摘出)を算定する場合、傷病名だけでは判断出来ないため詳記に周辺臓器(大血管、心膜、心臓、肺、骨性胸郭、横隔膜筋層)の合併切除を行っている記載が必要と考える。	適用診療月 令和8年11月診療分

本件に関する問合せ先

関東審査事務センター

外科審査室 脳外科・外科審査課 中島 (TEL : 03-6778-4239)